

## 平成 24 年度事業の評価結果

### 1 今回の委員会での評価対象事業

機構の補助事業のうち、平成 24 年度に実施した補助事業は、下表のとおり総事業数 31 事業であった。このうち、生産者型事業実施主体が実施する直接交付事業（3 事業）以外の事業（29 事業）について、独立行政法人農畜産業振興機構の補助事業に関する業務執行規程（以下「業務執行規程」という。）に基づき以下のとおり自己評価を行ったので、今回の委員会において自己評価の結果を報告し、ご意見を伺う。

また、生産者型事業実施主体者が実施する事業（2 の（4）に主なものを記載）について、その実施状況を評価し、併せてご意見を伺う。

	畜産	野菜	合計
事業数	29	2	31

#### （1）事業実施主体の事業実施状況

事業目的及び計画に沿った事業遂行の状況（実施計画等に沿った施設整備、奨励金の交付、基金の造成、その他の事業が実施されたかどうかを評価）

#### （2）事業効果

事業目的に沿った事業の実施を通じた事業効果の状況を評価（施設整備事業の事業効果については、施設の設置後 3 年又は 5 年を経過した施設について事後評価を実施。資料 4）

#### （3）業務執行状況

補助事業実施要綱の通知等、事業実施主体の要領の承認、事業実施計画の承認、補助金交付決定、実績報告等における事務手続きに要した日数等が、業務執行規程の別表「補助事業の進行管理表」の「進行の標準」に基づき行われたかどうかを評価

### 2 評価結果

#### （1）事業実施主体の事業実施状況

平成 24 年度事業について補助事業の評価表に基づき評価したところ、下表の事業について、事業の遂行内容に改善を要する事項があったことから、25 年度に事業実施要綱を改正するなどの対応を実施することとした。

その他の事業については、事業実施計画に即して適切に遂行された。

事業名	事業内容	改善を要する事項	対応
畜産副産物適正処分等推進事業（うち肉骨粉適正処分対策事業）	畜産残さのレンダリング処理及びこれにより製造された肉骨粉を焼却するのに必要な経費を補助する。	補助要綱では肉骨粉の水分含有率を検査する施設は、都道府県が認めたものとされているが、確認する様式等が明示されていない。	水分含有率の検査施設について、都道府県が認めていることを確認するため、25年度当初に実施要領を改正し、事業実施計画に検査施設の名称及び所在地を記載させることとした。

## （２）事業効果

研修等の知識・技術の習得のための事業及び普及・啓発のための事業については、目標設定・評価手法により評価

### ア 研修等の知識・技術の習得のための事業

	事業名 (事業実施主体)	達成すべき 成果目標	目標値	実績値
1	畜産副産物適正処分等推進事業（畜産副産物需給安定推進事業）  （（一社）日本畜産副産物協会）	畜産副産物製造者を対象にセミナーを実施。畜産副産物製造業（副生物、原皮、レンダリング）の経営技術改善のための知識の習得。	開催した各セミナーについてアンケート調査を行い、その理解度を75%以上とした。 また、参加者の問題意識を確認するための記述回答を併せて求めた。	<b>78%</b> <b>(前年度 84%)</b>  【主な記述回答】 ・副生物に関する知識の向上の一環として、食品の放射線照射に関するセミナーで受けた内容を、社員勉強会のテーマとして周知したい。

### イ 普及・啓発のための事業

	事業名 (事業実施主体)	達成すべき成果目標	目標値	実績値
2	生乳需要基盤強化対策事業 (うち牛乳乳製品需要創出事業) (（一社）Jミルク)	医師・栄養士・一般消費者等を対象にフォーラムを実施。牛乳乳製品の栄養・機能性について参加者の関心や理解を深めるための知識の普及。	—	—

注：24年度補正予算関係事業であり、当該フォーラムは25年度に実施予定。

② その他の事業の実施結果（主なもの）

その他の事業については、事業実施主体から提出された評価報告書に基づき事業実施を通じた事業効果の状況进行评估

ア 経営安定対策

	事業名 (事業実施主体)	事業実施計画	事業の実施結果
1	<p>肉用牛繁殖経営支援事業</p> <p>((公社)北海道畜産物価格安定基金協会他)</p> <p>事業費 188,214千円</p>	<p>肉用子牛生産者補給金制度を補完するため、子牛価格が発動基準を下回った場合に、肉用子牛生産者に対して、差額の3/4を補填することにより、繁殖経営の所得を確保し、肉用牛繁殖経営基盤の安定を図る。</p>	<p>褐毛和種及びその他肉専用種において、第1～第3四半期に子牛価格が発動基準を下回り、これに支援交付金を交付し、肉用牛繁殖経営基盤の安定に資することができた。</p> <p>【参考】 交付対象頭数及び交付額 5千頭(102,221千円) うち 褐毛和種 2千頭(550千円) その他 3千頭(101,672千円)</p>
2	<p>肉用牛肥育経営安定特別対策事業</p> <p>((一社)北海道酪農畜産協会他)</p> <p>事業費 46,963,272千円</p>	<p>肥育牛1頭当たりの全国平均粗収益が全国平均生産費を下回った場合に、肥育牛生産者に対して、その差額の8割を補填することにより、肉用牛肥育経営の安定を図る。</p>	<p>24年4月から、平均粗収益が平均生産費を下回り(肉専用種の25年1月を除く。)、これに肉専用種、交雑種及び乳用種ごとに補填金を交付し、肉用牛肥育経営の安定に資することができた。</p> <p>【参考1】 交付対象頭数及び交付額 685千頭(32,248,855千円) ※交付額は機構補助金相当額のみ</p> <p>【参考2】 牛肉・稲わらからの暫定規制値等を超える放射性セシウムが検出されたことによる緊急対応策として、補填金を月ごとに支払(特例措置)</p> <p>【参考3】 補填金の交付について、従来の県団体を経由する方式に加え、機構が直接、生産者に交付する方式をモデル的に実施(23者)。</p>

イ その他対策

	事業名 (事業実施主体)	事業実施計画	事業の実施結果
3	酪農経営安定対策補完事業(酪農経営安定化支援ヘルパー事業)  ((一社)酪農ヘルパー全国協会他)  事業費 184,263千円	酪農家の傷病時における酪農ヘルパーの利用の円滑化、酪農ヘルパー要員の雇用環境の整備等を支援し、ゆとりある持続性の高い酪農経営の実施を図る。	酪農家傷病時のヘルパー利用料金の軽減、酪農ヘルパーの研修等を通じたヘルパー要員の確保・養成、利用組合の組織運営体制及び加入農家の利用実態等の情報収集等を実施した。 これにより、酪農ヘルパーの利用日数は、着実に増加。  【参考】 酪農ヘルパーの利用日数 平成21年度 18.22日/戸 平成22年度 18.54日/戸 平成23年度 19.71日/戸
4	畜産高度化支援リース事業(堆肥調整・保管施設リース事業)  ((財)畜産環境整備機構)  事業費(機械購入費) 1,908,176千円	堆肥の調整・保管に必要な機械施設等を畜産農家にリースするために必要な機械等の購入費を補助し、堆肥の利活用を図る。	堆肥の調整・保管施設、調整機械、浄化処理施設等について、平成24年度は118戸、260台の貸付けが行われ、堆肥の草地・飼料畑等での利用が促進された。  【参考】 平成23年度の貸付実績 106戸、208台
5	畜産副産物適正処分等推進事業(肉骨粉適正処分対策事業)  ((一社)日本畜産副産物協会)  事業費 6,040,527千円	肉骨粉等処分事業者に対して、肉骨粉等原料のレンダリング処理に要する経費及び肉骨粉等の適正な焼却処分を行うのに要する経費を補助し、畜産副産物等の適正処分等を図る。	平成24年度は、製造した肉骨粉等97千トン焼却することにより、畜産副産物の円滑な処理を図ることができた。  【参考】 平成23年度の肉骨粉製造・処理数量 製造数量：97千トン 焼却数量：99千トン

注：1～5はいずれも畜産業振興事業である。

(3) 業務執行状況

平成24年度においては、以下のとおり申請書等を受理してから10業務日以内に交付決定等を通知した。

部門 \ 項目	申請等 受理件数	10業務日 以内の実施件数	実施率 (%)
畜産	13,678	13,677	99.9
野菜	133	133	100.0
合計	13,811	13,810	99.9

注：生産者型事業実施主体の件数及び23年度事業からの繰り越しに係る件数を含む。

(4) 生産者型事業実施主体が実施する事業の実施状況

	事業名 (事業実施主体)	事業実施計画	事業の実施結果
1	養豚経営安定対策事業  事業費 10,753,016千円	豚枝肉価格が生産コストに相当する保証基準価格を下回った場合に、肉豚生産者に対して、その差額の8割を補填することにより、養豚経営の安定を図る。	第1～第3四半期の算定期間において、豚枝肉価格が保証基準価格を下回り、これに補填金を交付し、養豚経営の安定に資することができた。  【参考】 事業参加者数：3,136者 交付対象頭数及び交付額 10,635千頭(10,753,016千円) ※交付額は機構補助金相当額のみ
2	契約野菜収入確保モデル事業  (有)トップリバー等)  事業費 8,225千円	野菜の供給に係る契約を実需者等と締結した生産者等が、豊作又は不作により当初の予定収入が得られなかった場合に、その収入減の一部につき交付金を交付する。	平成24年産の夏秋野菜については、好天に恵まれ豊作傾向であったため、主要な野菜の卸売価格が下落したこと、また、冬野菜については、11月からの低温と曇天の影響により露地野菜の生育が悪化したため、不作傾向であったことから、契約時に見込んでいた収入を下回った事業参加者があり、その減収分の一部を補填することにより、経営に及ぼす影響を緩和した。  【参考】 事業参加者数：24者 事業対象契約数：33契約 交付金の交付限度額： 61,082千円 交付対象者数：12者 交付対象契約数：14契約 交付金の交付額：8,225千円

注：1は畜産業振興事業、2は野菜農業振興事業である。